



おおつ家庭教育5か条

笑顔がいっぱい 仲間がいっぱい 大津っ子

大津市教育委員会では、子どもを育むための取組の一つとして、『家庭の教育力の向上』を掲げており、「おおつ家庭教育5か条」を制定しています。

第1条 あいさつは 人とつながる 第一步

「おはよう」「こんにちは」の基本的な“あいさつ”をすると毎日いきいきと過ごせます。

また、「ありがとう」などの感謝の言葉は、相手を思いやる心の基となる大切なものです。



第2条 朝ごはん しっかり食べて たくましく

子どもたちが、元気に一日を始められるように、コミュニケーションを取りながら、朝ごはんをいっしょに食べましょう。そのことがやる気の源となり、健康な心身の形成に繋がります。



第3条 伝えあう 会話で築く 家族の絆

会話の基本は、先ず、相手の話を聞くことからです。また、子どもに対して愛のこもったまなざしで、深い関心を持って接することが大切です。



第4条 抱きしめて 子に伝わる 親のまごころ

わが子を愛していることのメッセージを伝えましょう。

そのことで、子どもは、自分がかけがえの無い存在であることに気付き、自分を大切にするようになります。子どもの個性や頑張りを認めることも大切な愛情の一つです。



第5条 語り合い 努力かさねて かなう夢

“夢”や“希望”をもつと人は強くなります。自らの可能性を信じ、困難なことに耐える力を養い、新たに果敢にチャレンジする力を身につけます。親は、その夢や希望に耳を傾け、それが実現できるように応援しましょう。



令和7年度「我が家の一か条」を募集します！

家族で実践したい「我が家の一か条」を、今年度も募集します。

募集要項をお読みいただき、応募用紙によりご応募ください。

募集締切：令和7年9月10日（水）まで

たくさんの心温まる作品を、お待ちしています。



令和7年度「我が家の一か条」 小学校部門 応募用紙

◇「我が家の一か条」

◇思いやエピソード（80字以内）

※生涯学習課へは、学校を通じて提出して下さい。

部門と部

（当てはまるものに○をつけてください）

① 小学校部門 家庭の部 ()

② 小学校部門 子どもの部 ()

小学校への提出日

月 日 ()

校名 _____ 小学校 _____

() 年 () 組

氏名（ふりがな）

〈子ども〉 _____ 〈保護者〉 _____

令和7年度「我が家の1か条（おおつかれ教育5か条）」作品募集要項

1 目的

近年、都市化や核家族化、少子化等の社会的課題から、地域におけるつながりが希薄化し、子育て・家庭教育を支える地域環境や社会構造が大きく変化しています。また、家庭におけるしつけや、食事・睡眠など基本的生活習慣の乱れも指摘されており、社会全体で子育てや家庭教育支援の必要性が高まっています。

大津市教育委員会では、子どもを育むための取組の1つとして、『家庭の教育力の向上』を掲げており、『おおつかれ教育5か条』を制定しています。このたび、家庭教育の大切さを考えてもらう機会として、『我が家1か条』を募集します。

2 募集作品

「我が家1か条」と、それを作成するにあたっての思いやエピソード（80文字以内）

※未発表のものに限ります。

※応募点数は、1家族1点までです。

3 募集部門

以下の部門・部から、ご応募ください。

◆就学前部門

①家庭の部（保護者と子どもが話し合って考えた「我が家1か条」）

◆小学校部門

①家庭の部（保護者と子どもが話し合って考えた「我が家1か条」）

②子どもの部（子どもの目線で考えた「我が家1か条」）

◆中学校部門

①家庭の部（保護者と子どもが話し合って考えた「我が家1か条」）

②子どもの部（子どもの目線で考えた「我が家1か条」）

4 応募資格

大津市内在住・在学の子ども（未就学児～中学3年生まで）と、その保護者

5 応募方法

(1) 応募用紙（別紙）に記入し、提出してください。

※作品には、下記の①～④を記入してください。

①校園名

②学年・年齢

③子どもの氏名（ふりがな）

④保護者の氏名（ふりがな）

(2) 応募締切 令和7年 9月 10日（水）

6 応募先

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市教育委員会事務局生涯学習課 社会教育・人権学習グループ

※学校園においては、応募作品を取りまとめて、上記まで送付してください。

7 優秀作品の選考・発表

優秀作品は、校園名・学年・氏名とともに大津市ホームページに掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

また、優秀作品に選ばれた方には、賞状を贈呈します。

8 その他

- ・応募作品の著作権は、大津市に帰属します。
- ・応募作品（校園名、学年、氏名含む）については、家庭教育の推進に関する啓発資料などに活用させていただきますので、ご了承ください。なお、作品の返却は行いませんので、併せてご了承ください。
- ・応募者の個人情報については、家庭教育の推進に関する啓発資料など必要な範囲で利用します。ただし、応募者の同意を得ないまま利用したり、第三者へ開示したりすることはありません。